

議会運営委員会

平成17年11月29日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子

○飯高 昭二

松田 正

小野 隆雄

坂口 徹

三木 誓士

中西議長

2. 会議の書記

議会事務局長

浦口 隆

同 係 長

猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 松田委員、小野委員

委員長 おはようございます。委員の皆さんには本日の臨時議会における付議議案の取扱いについて、議会運営委員会で確認をいたしておく必要があり、急きょ招集させていただきましたので、ご理解を賜りたいと思います。

ただ今から、議会運営委員会を開会させていただきます。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。本日の会議録署名委員に、松田委員、小野委員を指名させていただきます。両委員にはよろしくお願い致します。

まず、付議議案の取扱いに入ります前に、昨日各議員に訃報の連絡をさせていただいておりました故森河議員に対しまして、本日の会議開会後にご冥福をお祈りし、全員起立で黙祷を捧げ、議長から哀悼の言葉を捧げていただくことで、確認をいたしておりますが、委員の皆様方にはご協力のほう、よろしくお願いいたしたいと思います。告別式の時間等につきましては、お手元に配布を事務局の方からさせていただいておりますとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

事務局の方からこの件で報告しておく事があれば、先に報告の方お願ひします。

事務局長 ただ今委員長の方からご連絡がございましたように、昨日午後4時41分、森河議員には肝硬変で69歳で青藍病院でご逝去されました。通夜、告別式等につきましては、各議員に配布させていただいているとおりでございます。服部の光徳寺と書いておりましたが、西光徳寺、電話帳とか調べましたところ東光徳寺と光徳寺という記載されておりました。通称、西光徳寺と呼ばれているようでございます。西光徳寺の方で明日7時からお通夜、12月1日午前11時から12時まで、お寺さんの方で告別式がございします。喪主は長男の博様という事で、

ご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。また、この告別式等に際しましての取扱い等につきまして、後ほど委員皆様方の方でご協議をしていただければと思っておりますので、その点も合わせましてよろしくお願いをいたしたいと思っております。以上です。

委員長 ただ今局長の方から報告がありましたように、お願いを致したいと思っております。この、細かい点につきましては、後刻、付議議案の取扱いについてのご協議をさせて頂いた後に、また委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願ひ致します。

委員長 それでは、まず、1. 協議事項の(1)、本日の、平成17年第6回斑鳩町議会臨時会について、議題といたします。まず、付議議案等の取扱いについてですが、閉会中の各委員会で、事前に説明もされておりますが、議案第59号から議案第61号につきましては、担当常任委員会でその取扱いについて、種々意見等が出されており、本日の臨時会において、議長次第にかかわり、議会運営委員会として確認をいたしておきたいと思っておりますので、各委員のご意見をお聞きしておきたいという風に思います。

まず、今申し上げました3議案につきましては、事前の担当常任委員会でのご意見等をお聞きする中で、3議案を一括議題として委員会付託を省略し、理事者から提案説明をしていただいて、その後質疑をお受けし、各議案について賛否の討論、採決、という風にさせていただくのがよいのではないかと、いう風にこちらの方では考えているんですが、委員皆さんの方から何か方法についてご意見がございましたら。

そういう進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。そしたら、今、申しあげましたように、進めさせていただくという事で確認をさせていただきます。

次に報告第11号、12号の町長専決処分についての報告案件の取扱いですが、2議案を一括議題として委員会付託を省略し、理事者の報告のあと、質疑をお受けし、その後原案についてお諮り願うという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、異議がないという風に判断いたしました。そのように確認をいたします。

次に、報告第13号についてですが、委員会付託を省略し、報告を求める事で進めてもらう、という事でよろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めさせていただきます。議長におかれましては、そのように進めてもらえますように、よろしく願いをいたしておきます。

以上が、本日の臨時会に付議をされます議案の取扱いについてでございますが、先に申しました、故森河議員の葬儀に際しましての、色々規程がございますが、委員さんの中でそれらについて、ご意見などがございましたら、頂戴、議会運営委員会としても進めていきたいという風に思っておりますので、何かこれに関しましてご意見がございましたら。

事務局長 森河議員の方の弔意の関係でございますが、議会の方で予め決められております贈呈規程、慶弔に關します贈呈規程の中を適用させていただきます事につきまして、ご報告をさせていただきたいと思ひます。

森河議員につきましては、議長経験が2回という事がございますが、ここで定められておりますのは、議員さんの場合につきましては、議

員互助会から20万円、議長交際費から10万円及び供花、御供物各一对を出させていただくという事で議員さんの場合については、こういう取扱いをする、という事を以前平成6年の時に決めていただいているところでございます。以前に現職議長で亡くなりました宮崎議員さんが、現職議長で亡くなりました時には議会の取扱いについて、明確な定めがたぶんなかったのではないかと思います。当時の資料等調べましたところ、議長交際費の方から10万円の支出はされておりましたけれども、あとの取扱いについては、互助会費の方からたぶんされておったという事ぐらいしか分かっておりません。議長交際費の方から10万円しか支出をされておらなかったという事の伝票しか残っておりませんので、ご報告をさせていただきますので、取扱い方について委員皆さん方の方でご協議をよろしくお願いいたしたいと思っております。

委員長 その後、村中議員さんがお亡くなりになった時には、この今ある慶弔に関する取扱いの方でしていただいているわけですね。

事務局長 はい。

委員長 今、局長の方から説明がございましたが、これについて、この内規、ここにございます内規どおり進めさせていただくという事でよろしいでしょうか。

松田委員 僕は、仲間が亡くなってという関係で、たまたま臨時議会が開かれてる時でもありますので、できれば議会終了後、全員が弔問に訪れるとかいう事を、一応確認をしておいてほしいと思う。都合のできる人でいいと思いますけど。そうすると、今日の本会議におけるですね、僕は報告は結構なんですけど、議長の追悼演説というのは、そういう意味の関係ではないんだと思うんですけど。これは、少なくとも今の状態でいくなら、12月議会の取扱いになろうかと思う。12月議

会で遺族もお呼びをして、そしてそこで追悼演説をすると。それは、議長がするのか誰がするのか確認してもらっていいんですけど、村中君の場合には、議長がされてますし、宮崎さんの時には議長じゃなくて、近親の人からやったと思うんですよね。宮崎さんの時には、議会が会議規則、なかったのかどうか僕はよう承知をしてませんねけど、この時には正副議長と議運の委員長とか相談して色々決めてくれて、議会葬にはならないけど、準議会葬という事で、遺族と合同で行わせてもらおうという事にしたと思うんです。そして、その額がこの金額という関係を踏襲してると。たまたまその後議長経験者で亡くなられた形じゃないんですけど、村中君があつて、このままきてる、という事で議長経験者の場合は一体どうするのか、という関係について、別にそういう事する必要ないじゃないか、という事になればそれでいいんですけど、そうすると、先ほど言われましたように、議会から20万円と議長交際費10万円、それもあるんかどうか知りませんが、それはやっぱり全体に言っておいていただいて、それと同時に広報の関係の、町でそんな関係についてはこれでさせてもらう、という事にするんかどうかだと思っんです。そして、当然、議員仲間の関係でありますから、告別式の際には議長弔辞が行われるという事だと思っ、議長であろうが議員であろうが、当然でありますから、これは当然行うという事などについて、具体的に議員全体にご報告し、理解をしていただく、という事にしとく必要があると思っんです。ただ、議員の死亡の関係について、特に病死ではあるんですけども、全体から見ると、単なる家庭葬儀というだけでいいのかな、どうかなと思っんですけども、これは、20万円をしてる関係について、一部負担をするという事が、名前だけね、つけさせてもらってた感じがあると思っんです。その辺をどうするか、という事を決めておかんといかんのかなという風に思っんです。お寺でやられるんですから、自分とこの檀家の関係でありますから、お母さんがそうであったり、同じ場所ですということですから、これはまあ、必要ないと思っし、現在のところ、準備を進められているのを聞きますと、どうも自分とこの自家流でや

られている、合同葬とか何とかいう形でないように思われますので、そういう事まで我々も参列するだけ、という事にするかどうか、という事についてはやっぱり議論しておいた方がいいと思いますんで。

委員長　　今、松田委員の方から種々ご意見を賜りました件ですが、本日はですね、議長の方から、やはりもうお亡くなりになってる事実がある事から、黙祷をしていただくという事は是非やっぱりさせていただかないと、という事を思うんですが、ただ、今おっしゃられましたように、ご遺族をお呼びして12月の定例会初日ですね。

松田委員　　初日にするかどうかは議運で決めてもらう事になると思うんですよ。遺影飾って云々という事をしてますからね。そう事だけはするんでしょうし、これは議会の、あとの議会中の公式な行事としてやりますんでね。

委員長　　それはそれとして、きちっと定例会の方でもさせていただくという事を皆さんに確認をさせていただきたいという風には思いますけども、あと、それと今、委員の方からご提案ございました、本日たまたま臨時議会で全議員が議会に出席をしている関係もございますので、議会終了後弔問に訪れるかどうか、そうした方がいいのではないかというご意見いただきましたが、その点についても皆さんのご意見もいただきたいという風に思います。

それと、葬儀当日ですね、議会としての弔辞をしなければならない。これ、今、松田委員の方から議長弔辞という言い方もございましたけども、本来議長が弔辞を言うという事もあるんですが、また逆に、年長の議員さんが弔辞をされるというケースなんかもあるという風にも聞いておりますけれども、これを議長弔辞という形で執り行うのか、そういった事についてもきちっと皆さん方のご理解をいただいた上で取り決めをさせていただきたいと思います。

それと、最後に、委員おっしゃられた件は非常にちょっと難しいな

と思うんですが、既に森河議員がお亡くなりになられて、ご長男が喪主さんとして葬儀の準備を執り行われているところにあるわけなんです。議会としてどうするのか、という事をご心配いただいているわけなんです。それについても何かご意見がございましたら皆さんから意見出していただけたらと、幾つかございましたけれども。委員皆さんからご意見。

松田委員　ここまで進んできていたら、仕方がないんで、いつか告別式の時の弔辞は、僕は議長弔辞だと思うんです。今までから斑鳩町では議長弔辞、議長に代わってした人はないと思うんです。本会議における弔意を表するという関係の面は、これは違う人がやった事もあるんですよ。ところが、前回なんかは議長が行われているという事ですよね。その辺はどうするか、どちらの方面かということは議論されていいと思う。そういう方はごちゃごちゃせんとかないかなと思うんですよ、本来なら、はじめ亡くなられたという時にどうするのかと。単独で、家族の希望によっても単独でいいという事で、やりますという関係と、議会の関係、合同葬やらしてもらうかどうか、という関係、ご相談をして、そしてやっていくのが本当だと思うんですよ。そのために宮崎さんの時なんかは、正副議長と議運の委員長が相談してやった。これは特にその当時、たまたま梶川君がやってましたんで、慣れてないから、という事になって色々相談を受けてやったんですけどね、たまたまその時の吉川さんなんかと相談をしながらね。ここまで来ると、その時に決めてることですから、香典の関係をそういう風にするか、あるいは準議会葬というような事もいかず、これはその事に見合うという関係での香典を決めたんですけどね、議会の。そうすると例えば、議長交際費の10万円という、10万円出したら何にもないんちゃうか、議長、今。交際費の予算で思うわ。

事務局長　交際費の額的な事については、予算的には大丈夫です。

松田委員

これはないんだと思うんですよ。だから、議会で互助会で、という関係がだいたいそれに準ずる関係の、多少負担をしようやという関係になったのは20万円と決めた根拠なんですよ。だから、その額をそのままにするとか、あるいは議長の関係について多少出しておいて、そして議会も葬儀に参画をしているという関係でね。・・・するんかどうかもあると思うんですよね。この辺の持ち方どうのこうの、という事を言ってみてもかえって混乱するだけやから、遺族も喜ばんと思いますから、始めの一つだけ、今になってきたら、弔電その他の関係について、こういう形でいいんかどうか、それだけですよね。そしてやっぱり町の関係の現職ですから7ヶ町の関係については、近隣町村の関係で連絡せんあかんわな、これだけの事になるんかと思えますけどね。そして、議会が関与するのかもしれないのかによって、お知らせする範囲が変わってくるんですよね。例えば県の関係についてもどの程度までするのかどうかもあるんですけどね、この辺どうするかな。準議会葬なら準議会葬やります、という事について、県からも招待、連絡したことはあるんですけど、そういう関係だけきちっとしておいてもらったら、全然知らん顔してたやないか、というような関係もどうかと思うんです。

委員長

松田委員の方から種々ご意見いただいたわけなんですけど、これにつきましては、今、松田委員もおっしゃっていただきましたように、既にご家族の方でこの葬儀について色々と段取りを進めていっていただいている中では、今、議会の方から色々ご家族に対して申し上げると、かえって混乱するのではないかと、というご意見もあつたんですが、ただ、県との関係とか議会が関与するかもしれないかで、連絡する先が色々状況が違って来るのではないかと、というご心配もいただいたわけなんですけども、この連絡の範囲というのは私もちょっとよく分からないんですが、それについて、局長の方から、どの程度連絡していただいているのか。

事務局長 訃報のお知らせにつきましては、奈良県議長会、広域圏の各市町村、新聞社さん宛の方に訃報のお知らせをさせていただいております。それ以外の県の関係等につきましては、今、松田委員の方からございましたように連絡はさせてもらっておりません。県の議長会のみという事でございます。

小野委員 森河議員の場合というんですか、村中議員の時はちょうど私が、これも11月だったと思うんですけど、議長させていただいてましたし、準議会葬という、その当時そういう申出というんですかね、そういう事も出来なかったと言ったらあれやけど、こちらとしては、議長としてはそういう申入れもしたらよかったのかなと、今思ってたんですけど、委員長おっしゃるとおり、村中家で進めておられて、そこへ議会が、という事になります。それから、宮崎議員、それはちょうど平成3年の改選、初めて議会へ寄せてもらって、臨時会で宮崎さんを議長、それから梶川さんを副議長として選んであって、6月議会の前に亡くなられた。当然、松田議員は議運の委員長でしたし、そこら、私ら1年生の何ヶ月かの任期やったから、ただただついて行っただけで、確かに現職の議長という事もあったし、議会と一緒に、という感じでした。出棺の時には皆一緒に議員がね、みんなそうして・・・記憶があります。今回の森河議員にしても、委員長さっきからおっしゃてるように、今申し入れてどうなるのかな、という事も心配があるんですが、昨日、議長は弔問に行っただけで、雰囲気的にはそういう事はどうでしたか、それだけ聞かせてもらっておいて、今からそういう話をするのも、ちょっとまた無理かなと思いますので、先ほど委員長のおっしゃった事、それから松田委員のおっしゃった件、今日はたまたま臨時会という事ですので、今日、本会議場で議長から弔辞とか、それはちょっとまだ、まだと言ったらおかしいけど、12月でも初日でもいいのかなと。松田委員おっしゃってるように、遺族の方にご連絡申し上げて傍聴席の方で聞いてもらおうと。宮崎議員の時は息子さんがあそこから発言しておられたような記憶があるんです。村中議員の時は

発言という、それはもうなかったように思うし、どうやったんかな、ちょっと記憶ない。ただ、連絡を差し上げたんは確認、覚えておるんです。だけど、来られなかったような気もするし、来られてたんかなという気もするんです。それから、そういう事でやはり今日、本会議、臨時会ですから、やらしてもらおうという事はいいんやけど、ただ、遺族の方に・・・はできないので、やはり12月5日ですかね、の日でいいと思う。昨日、委員会終ってすぐに連絡入ってきた状態やったから、黙祷を議長からしていただいて。それから、お葬式の時も弔辞は、それはもうその時の議長という事で、私は結構だと思います。

松田委員 結局、今日、日も決まって云々やさかいに、奈良新聞のお悔やみの欄には記載の関係な、申告しておいた方がいいと思うわ。それで、あいさつについてはした事にしておいてもらった方がいいと思う。それとね、今ひとつは、これもご都合のつき次第の関係ですけどね、僕が知ってる限りでは、玉井さんの葬式の時の関係、その時は宮崎さん議長だったんですけど、乗り送り、葬儀場までの関係ね、焼き場までや。都合のつく議員はみんな送ってくれ、と言ってはるの聞いた事あんねや。宮崎さんの時も都合のつく人行ってもろてるんですわ。村中君の時は知りません、僕は葬儀には行ったんやけど、先は行ってないので、分かりません。そういう関係について心配りだけをするという事にしておかんと仕方ないんと違うか。そういう事にしやな仕方ないな、あんまり派手な事もできんしな。特別な事もせんなん事もないと思う。そうでないと、初めやったら、恐らく僕はお寺でやるのかどっちでやるのかなと思ってたんや。ちょっと大きくなるというんやったらでっかくしたと思うんです。お寺と決まったという事だったらお祖母さんの時も一緒やから、そこでしたんやなと思うさかいに、つましく打ち合わせするんやなという風に思ってるから。家族中心で、という事だったらそれに従うという事で、議会はあまり、ちょかちょかしない方がいいというのなら、それでいいと思うんですよ。そういう風にさせてもらったらどうですか。

委員長　　今、委員皆さんから色々ご意見いただいておりますけれども、そういたしましたら、もう一度確認をさせていただきますが、本日、臨時会では故森河議員に対しましての黙祷だけをさせていただくと、そして、12月定例会ではご遺族をお呼びして、議長の方から哀悼の意を表していただくという事で、その件については本日そういう風な形で進めたいという事。それと、本日、臨時議会終了後、できるだけ皆さんで議会として弔意を表する意味で弔問をいち早くさせていただこうという事。それと、葬儀当日、議長の弔辞、議会としてさせていただくという事ですね。

三木委員　　終わったら行く、という話。相手さんのご都合もあると思うんですけど、ちょっと先ほど小野委員が言った、議長が昨日行かれた、その様子をちょっと聞かせていただきたい。

委員長　　昨日は本当にとりあえずご家族の方もまだばたばたされているような状況の中で、とりあえず、という事で行っていただいた経過があると思うんですが、今、委員さんからのご意見もありますので、議長の方。

議 長　　昨日も局長と一緒に自宅の方へ寄せてもらいました。自宅の方もまだ親戚の方とかでゴった返しているような状態でしたんで、今言われたように、議会の方からもその辺の声かけしてもよかったのかなという、今、反省してますねけどね。家族の方自体はそういう感じじゃなかったように思います。向こうで聞かせていただいた時は、もうお寺さんで葬儀やるというのは決まっちゃったんで、あと時間の事だけ知らしてくれ、という事で帰らせてもらいました。

委員長　　ただ今、議長の方からとりあえず昨日ご自宅の方へ伺ったという事なんですけど、もう、たぶん本日はお寺の方へ、私たちが行くとしたら

お寺の方へ行かしていただくことになんのかなと思ったりもするんですけど、その辺もちょっと今晚・・・。

(発言輻輳で聞取り不可)

事務局長 朝から時間の関係とかもう一度確認させていただく分もありまして、お電話差し上げたんですけども、自宅の方もごった返しされておると思うんですけど、携帯の方にも自宅の方にもお電話つながらなかつたんで。

松田委員 議会の誠意ある意向だけを伝えておいた方がいいと思うわ。家族でやられる関係、ちょかちょか、議会葬とか準議会葬でも、という意見あったんやけど、そういう風にさせてもらうという事について、議会の意思だけはちょっと伝えておいてもらった方がいいと思う。そうせんと、言葉一つもなかつてん、という事やったら色々やっぱりあると思う。あとは粗相のないようにだけしといてくれたらいいわ。

委員長 そして、葬儀に際しましての議会として弔意を表す意味では、斑鳩町議会議員、慶弔に対する贈呈内規というのがございますので、内規に副いまして、議会の方からお香典をさせていただくという事で確認をさせていただいておきたいと思います。

小野委員 松田委員が心配されてるんですがね、そしたら議員個々の御香典はどうしたらいいのか、という事もまた出てくると思うんです。この中でも出てくる。その時にどのようにしておく方がいいのか、村中議員の時はどうやったのかなと思うんやけど、いろんなお付き合いと云ったら、違うと思うんです。だから、そこまで、いや、もうしない方がいいとか、した方がいいとかいうのは、議会として関与しなかったように思うんです。その事も今回も一応、議長もおいでですから、確認してもらっておいて、全協で報告、関与しない、というのもおかしい

ですが、関与できませんという事で、自由。

松田委員 個々の香典の取扱いについては個々にお任せするという事にしといてもろた方がいいのと違うか。そうせんと、20万では少ないわ、その事にしといてもらってみんなせーへんねや、という関係もなかなか、家の付き合いとか個人の付き合いともあるやろうし、個々にあるし、それで十分やという人もあるし、色々あるさかいに、個々の関係の香典その他の関係については、関与しない、議会は。という事にしておいて、議会としてこうだという事にしといた方がいいのと違うか。その方がましやな。

委員長 今、御香典についてもご意見をちょうだい致しましたが、議会としては内規通りに御香典をさせていただきますが、議員個人、皆さんについては、関与しない、それぞれのご事情に合わせて意を表していただくという事で、確認をさせていただきます。その他で、何か。

小野委員 今ちょっと思い出したんですが、先ほど局長の方で、議長会、それから広域という事で、現職の議員さんらには個々の・・・議会では連絡してもらえるとと思うんですね。逆に他の町議会、広域の町議会の方が、不幸があった場合に、私らも行かせてもらえるように。だけど、例えば森河議員、今五期目なんですけど、その間一緒だった議員さんで引退されているという方、その方への連絡はどのように。

事務局長 元議員さん等につきましては、今現在、自治振興会の会員さんでございまして、本来、森河議員はまだ自治振興会の会員さんでございませんが、総務課の方とご相談させていただきました。それは総務課の方から元の議員さん等につきましては、ご連絡をさせていただくという事で確認をいたしております。

それから、西谷議員の方につきましては、私の方から連絡させていただきました。

(「結構です。」との声)

委員長 よろしいですか。そうしましたら、今、種々ご協議を頂きました件につきまして、これで終了させていただきたいという風に思いますけれども、よろしいですか。

(「お通夜はもう個々に行ったらいいのかな。」との声)

事務局長 葬儀、お通夜が行われる場所が光徳寺という事で、駐車場の件についても確認させていただいたんですけども、神社の所をお借りしてます、という事だけだったんですけど、かなり面積的にも狭いので、他の場所も確保されてるかどうか、その辺の確認をさせていただくという事でお電話させていただいたんですけども、繋がらなかったのも、昨日、お聞きした時には神社の所という事しか分かっておりません。たぶん、他の所も借りておられるかと思えますけど。場所的に狭いので、出来るだけ乗り合わせで行っていただく方がいいのではないかと、思っております。お通夜については事務局の方3人行かせていただきますので、送迎の方は出来かねますので、議員さんの方で集まって行っていただくとか、その辺だけ全協でも、委員長の方から合わせて報告をしてもらったらと思います。

委員長 そうですね、車、できたら乗り合わせで行く方がいいだろうと思うんです。それぞれで行ってしまうと置く所も大変ですし、やっぱり議会としてある程度まとまって行くという、そういう形もいいだろうと思えますので、できましたら役場へ集合するなりして、乗り合わせで行くという事をさせていただいた方がいいのではないかと、思うんですが、どうでしょう、それでよろしいですか。その場合は議長、副議長の方で采配していただいて、車乗り合わせの方、議長、副議長の方で采配していただく事でよろしいですか。

(了 承)

委員長 そしたら、そういう風に、車乗り合わせで行って、出来るだけ議会として皆で行ってるという形で、そして駐車場もできるだけご迷惑かけないという事で、そうさせていただくという事で、あと時間とかそういうのについては、また全協で報告した後、皆さんで決めてさせていただくという事でよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
そうしましたら、以上で、もう他にございませんか。

(な し)

委員長 それでは議会運営委員会を終了させていただきます。どうもご苦勞様でございました。

引き続きまして全員協議会が開催されますので、そのままお待ちいただいてよろしいでしょうかね。お待ちください。

(午前9時41分 閉会)